

8-3-14 業務形成・実施専門委員会

1. 専門委員会設置の目的

業務形成、業務実施の各段階における実質的な諸問題に関する調査・研究を行い、対外発信を行うことを目的としている。

2. 主な活動の記録

(1) 専門委員会の開催

専門委員会開催回数：8回（4月～3月）

適時専門委員会を開催し、業務システム委員会等からの連絡や依頼事項と各WG活動の内容を審議した上で提示した。

(2) 必要な工期の確保・納期の平準化に関する実態調査(令和2年度業務内全業務)

国土交通省では、早期発注・業務履行期限平準化に向けて取り組んでいる。

その目的は、発注業務が年度末に納期が集中している為、十分な照査時間の確保不足や就労環境の悪化の一因となっており、その改善により品質の確保と就業環境の改善を図ることである。

令和2年度は、令和2年4月～令和3年3月の間に契約工期の全部または一部が含まれる業務を対象とし、令和2年度内の業務負荷の実態把握調査を実施した。

令和2年度調査では、納期変更後3月納期業務(実績)は64%で、令和元年度まで改善傾向であったものが再び増加に転じた。また、国土交通省の目標値(50%)に対しても上回っている。

令和2年度の当初契約3月納期業務(実績)は40%と、令和元年度(37%)に対し増加した。また、協会提案の目標値当初発注納期(30%)を上回っている。

本調査では年度末の提案書作成の状況について実態把握をしている。プロポーザル業務等における公示日は2月の比率が15%程度と高く、提案書締切日は3月の比率が18%程度と高くなっている。令和元年度に比べてやや集中が緩和された感もあるが、依然業務の納期と、翌年度

業務の提案書作成時期が年度末に重なっている状況がうかがえる。

さらに本調査では、適正な工期の確保、繰越の柔軟な対応により、照査期間を確保し品質確保を目指したアンケートも同時に実施している。令和2年度受注業務で4月以降に繰り越された業務の比率は15.6%で、令和元年度の16.2%に比べて0.6ポイント下がっている。

一方、当初より契約工期が4月以降であったものを加えると27.7%から29.2%へと増加している。ただ、今後とも更なる繰越の運用が求められる。

(3) その他

業務システム委員会からの依頼により、「設計変更ガイドライン適用」、「計画系業務の労働環境改善を図るための調査」、「若手技術者の活用調査」等の各種実態調査(アンケート調査)を令和3年の3月から4月にかけてアンケート調査を実施し、アンケート結果を集計中である。これらのアンケート結果の分析を実施し、実態把握・改善に向けた提案を行う予定である。

3. 企画部会、業務システム委員会等との関連作業

令和2年度「建設コンサルタント白書」の「三者会議の運用実態」「適切な工期設定による業務量の平準化」「適正な発注ロットの確立に向けて」に関して、原稿執筆を担当した。

4. 次年度の活動について

以下のWGについては次年度以降も継続して活動する予定である。

- ・発注業務の契約月と納期調査
- ・設計変更ガイドラインの適用実態調査
- ・計画系業務の労働環境改善を図るための調査
- ・若手技術者の活用調査

(業務形成・実施専門委員会委員長 浅野 豊)